

岩手県告示第65号

建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第29条第1項の規定により、法第3条第1項の許可を次のとおり取り消した。

平成28年1月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 (1) 処分をした年月日 平成27年11月5日
 - (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 大畑建業
 - イ 主たる営業所の所在地 久慈市中町二丁目3番地
 - ウ 代表者の氏名 大畑吉郎
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-22）第3821号
 - (3) 処分の内容 建築工事業及び大工工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (4) 処分の原因となった事実 平成27年11月5日付けで建築工事業及び大工工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成27年11月30日
 - (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 小成工務店
 - イ 主たる営業所の所在地 宮古市黒田町4番23号
 - ウ 代表者の氏名 小成昭吾
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-22）第3892号
 - (3) 処分の内容 建築工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (4) 処分の原因となった事実 平成27年11月30日付けで建築工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 3 (1) 処分をした年月日 平成27年11月10日
 - (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 有限会社佐々木冷機工業所
 - イ 主たる営業所の所在地 奥州市水沢区秋葉町1番地3
 - ウ 代表者の氏名 佐々木幸一
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-26）第7487号
 - (3) 処分の内容 管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (4) 処分の原因となった事実 平成27年10月28日付けで管工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 4 (1) 処分をした年月日 平成27年11月20日
 - (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 有限会社セレクト産業
 - イ 主たる営業所の所在地 滝沢市鶴飼笹森72番地27
 - ウ 代表者の氏名 右京豊治
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-22）第20438号
 - (3) 処分の内容 塗装工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (4) 処分の原因となった事実 平成27年10月28日付けで塗装工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。

- 5(1) 処分をした年月日 平成27年11月18日
- (2) 処分を受けた者
- ア 商号又は名称 有限会社エコシステム
 - イ 主たる営業所の所在地 盛岡市緑が丘四丁目1番63号
 - ウ 代表者の氏名 芳賀勉
 - エ 許可番号 岩手県知事許可(般-23)第20466号
- (3) 処分の内容 電気工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (4) 処分の原因となった事実 平成27年11月13日付けで電気工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 6(1) 処分をした年月日 平成27年11月24日
- (2) 処分を受けた者
- ア 商号又は名称 晃真興業
 - イ 主たる営業所の所在地 奥州市胆沢区南都田字鶴田398番地1
 - ウ 代表者の氏名 斎藤立夫
 - エ 許可番号 岩手県知事許可(般-25)第60218号
- (3) 処分の内容 とび・土工工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (4) 処分の原因となった事実 平成27年11月13日付けでとび・土工工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 7(1) 処分をした年月日 平成27年12月1日
- (2) 処分を受けた者
- ア 商号又は名称 熊谷工業
 - イ 主たる営業所の所在地 陸前高田市米崎町字高畑9番地2
 - ウ 代表者の氏名 熊谷力
 - エ 許可番号 岩手県知事許可(般-23)第90017号
- (3) 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (4) 処分の原因となった事実 平成27年11月19日付けで土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 8(1) 処分をした年月日 平成27年11月10日
- (2) 処分を受けた者
- ア 商号又は名称 株式会社サーモンズ
 - イ 主たる営業所の所在地 釜石市鶴住居町第12地割37番地5
 - ウ 代表者の氏名 荒木秋名
 - エ 許可番号 岩手県知事許可(般-24)第110081号
- (3) 処分の内容 土木工事業及びとび・土工工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (4) 処分の原因となった事実 平成27年11月6日付けで土木工事業及びとび・土工工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。